

(1) 令和3年度社会教育関係団体補助金の交付【審議】

(前年度)

- | | | | |
|---|--------------|------------|--------------|
| 1 | 川口市PTA連合会 | 1,025,000円 | (1,025,000円) |
| 2 | 川口市婦人団体連絡協議会 | 120,000円 | (120,000円) |

【参考】

社会教育法 第13条

国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、(中略)地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。

(2) 令和3年度生涯学習課の事業

1 川口市民大学

- ・概要 多くの市民の多様な学習意欲に応えるため、様々な講座を実施。
 - 前期講座（4月～9月）
 - 後期講座（10月～3月）
- ・会場 公民館、中央ふれあい館、生涯学習プラザ
※今年度からいくつかの施設でオンライン配信も取り入れている。

2 子ども大学かわぐち（実行委員会主催）

- ・趣旨 地域の大学や市町村、企業等が連携して、子供の知的好奇心を満足させる学びの機会を提供する。
- ・対象 小学校4～6年生
- ・内容 ①はてな学 ②生き方学 ③ふるさと学

3 川口市はたちの集い（実行委員会主催）

- ・日程 令和4年1月10日（月・祝） ※実行委員会（6月～ 月1～2回）
- ・会場 川口総合文化センター・リリア及び川口西公園（リリアパーク）
- ・内容 式典、アトラクション等

4 川口市人材バンク“魅学”

- ・概要 市内の多種多様な知識や技術をもつ人材を登録し、公民館や学校、学習グループ等の講師として紹介する。
- ・登録者 延べ143名（令和3年7月21日現在）

5 地域学校協働活動

- ・趣旨 幅広い地域住民等の参画を得ながら地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して地域と学校とが連携・協働して行う活動の推進を図る。
- ・内容 放課後子供教室や学校応援団等の取り組みをつないでネットワークを構築し、活動の充実・発展や推進体制の整備等を行う。
 - ①放課後子供教室
子供たちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業。
 - ②学校応援団
学校における学習活動、安全・安心確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。

(3) 地域学校協働活動推進事業について【意見交換】

協議テーマ 「地域学校協働活動の推進について」

「地域学校協働活動推進事業」の開始に伴い、地域と学校に対し理解の促進を図るとともに、具体的な連携・協働の姿について検討を進める必要がある。

課題

- ・地域学校協働活動の理解を促進するために、どのような周知の場や方法、内容が考えられるか。
- ・地域全体で子供の学びや成長を支えるために、学校・家庭・地域それぞれの立場でどのような活動が可能か。また、どのような課題があるか。

用語解説

地域学校協働活動	幅広い地域住民等の参画を得ながら地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して地域と学校とが連携・協働して行う活動。 川口市では、放課後子供教室や学校応援団の活動を基礎に、地域全体で子供の学びや成長を支える取り組みを推進していく。
地域学校協働活動推進員	教育委員会の施策に協力して、地域と学校との情報共有や地域住民等への助言等を行う。地域住民と学校との橋渡し役となる存在。 放課後子供教室や学校応援団のコーディネーターが担当することが考えられる。
地域学校協働ネットワーク（本部）	幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制。
地域連携教員	事業に係る学校の要望を集約し、その校区に係る推進員との連絡調整等を行う教員。
学校運営協議会	学校と地域住民等がともに知恵を出し合い、力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。 学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティ・スクールという。